

洞爺湖町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 洞爺湖町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和62年度 (供用開始後37年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (一部適用)
処理区域内人口密度	15.79 人/ha (R5末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	本町の公共下水道事業は、虻田処理区の1処理区である。		
処理場数	本町の公共下水道事業の下水処理場は、虻田処理区の虻田下水終末処理場の1処理場である。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点では行っていない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料体系は、下表に示すとおりである。				
	基本料金		従量料金		
	基本水量	基本料金	基本水量	基本料金	
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用	8m ³ まで	1,150円	1m ³ につき	155円
	業務用	10m ³ まで	1,600円	11m ³ ~300m ³ まで	160円
				1m ³ につき	155円
301m ³ ~500m ³ まで				140円	
1m ³ につき				140円	
501m ³ ~2,000m ³ まで				130円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	業務用2種	500m ³ まで	86,200円	1m ³ につき	120円
	浴槽営業用	150m ³ まで	1,700円	4,001m ³ 以上	120円
				1m ³ につき	11円
				<small>(税抜き)</small> 料金改定年月日 平成23年3月26日 <small>(消費税のみの改訂は含まない)</small>	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,010 円(税抜)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,044 円(税抜)
	令和4年度	3,010 円(税抜)		令和4年度	1,970 円(税抜)
	令和5年度	3,010 円(税抜)		令和5年度	1,826 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	部長1名 課長1名 事務職3名 技術職2名 計7名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>事務職</th> <th>技術職</th> <th>事務職</th> <th>技術職</th> <th>事務職</th> <th>技術職</th> <th>事務職</th> <th>技術職</th> <th>事務職</th> <th>技術職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済部</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>上下水道課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管理・営業係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>担当</td> <td>3</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道・下水道係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>担当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td>8</td> <td></td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1		R2		R3		R4		R5		区分	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	経済部		1		1		1		1		1	上下水道課											課長		1		1		1		1		1	管理・営業係											課長補佐	1		1		1		1		1		係長		1		1		1		1		1	担当	3		2		2		2		1		水道・下水道係											課長補佐		0									係長						1		1		2	担当											合計		8		8		8		8		7
	年度	R1		R2		R3		R4		R5																																																																																																																																																		
区分	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職																																																																																																																																																		
経済部		1		1		1		1		1																																																																																																																																																		
上下水道課																																																																																																																																																												
課長		1		1		1		1		1																																																																																																																																																		
管理・営業係																																																																																																																																																												
課長補佐	1		1		1		1		1																																																																																																																																																			
係長		1		1		1		1		1																																																																																																																																																		
担当	3		2		2		2		1																																																																																																																																																			
水道・下水道係																																																																																																																																																												
課長補佐		0																																																																																																																																																										
係長						1		1		2																																																																																																																																																		
担当																																																																																																																																																												
合計		8		8		8		8		7																																																																																																																																																		
事業運営組織	<p>本事業に関する組織体制は下図のとおりです。下水道事業は、経済部上下水道課が所管しています。課の中には管理係、営業係、水道係、下水道係があります。</p> <pre> graph LR A[町長] --- B[副町長] B --- C[経済部] C --- D[上下水道課] </pre>																																																																																																																																																											

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町の公共下水道終末処理場は昭和62年度より民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考え、本町では当該制度を導入していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業では、エネルギー利用は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水処理場では、未利用地の活用等は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。別添のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>事業計画で採用している人口(町総合計画)及び事業ごとの人口内訳比率により行政人口の予測を行っています。 処理区域内人口は、新規整備の進捗により数年間横這い傾向となりますが、その後、減少していきます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理区域内人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R05決算</td><td>6,079</td></tr> <tr><td>R06予算</td><td>6,212</td></tr> <tr><td>R07</td><td>6,344</td></tr> <tr><td>R08</td><td>6,233</td></tr> <tr><td>R09</td><td>6,176</td></tr> <tr><td>R10</td><td>6,093</td></tr> <tr><td>R11</td><td>6,009</td></tr> <tr><td>R12</td><td>5,925</td></tr> <tr><td>R13</td><td>5,849</td></tr> <tr><td>R14</td><td>5,773</td></tr> <tr><td>R15</td><td>5,697</td></tr> <tr><td>R16</td><td>5,621</td></tr> </tbody> </table>		処理区域内人口(人)	R05決算	6,079	R06予算	6,212	R07	6,344	R08	6,233	R09	6,176	R10	6,093	R11	6,009	R12	5,925	R13	5,849	R14	5,773	R15	5,697	R16	5,621	
	処理区域内人口(人)																											
R05決算	6,079																											
R06予算	6,212																											
R07	6,344																											
R08	6,233																											
R09	6,176																											
R10	6,093																											
R11	6,009																											
R12	5,925																											
R13	5,849																											
R14	5,773																											
R15	5,697																											
R16	5,621																											

(2) 有収水量の予測

<p>処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を算定しました。 算定した水洗化人口に水量原単位(過年度実績を基準設定)を乗じることで有収水量を算定しました。 処理区域内人口の減少傾向に沿って、有収水量は緩やかに減少する予測となります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間有収水量(m3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R05決算</td><td>1,567,173</td></tr> <tr><td>R06予算</td><td>1,438,494</td></tr> <tr><td>R07</td><td>1,469,028</td></tr> <tr><td>R08</td><td>1,443,453</td></tr> <tr><td>R09</td><td>1,430,143</td></tr> <tr><td>R10</td><td>1,410,831</td></tr> <tr><td>R11</td><td>1,391,519</td></tr> <tr><td>R12</td><td>1,371,946</td></tr> <tr><td>R13</td><td>1,354,460</td></tr> <tr><td>R14</td><td>1,336,714</td></tr> <tr><td>R15</td><td>1,319,229</td></tr> <tr><td>R16</td><td>1,301,743</td></tr> </tbody> </table>		年間有収水量(m3)	R05決算	1,567,173	R06予算	1,438,494	R07	1,469,028	R08	1,443,453	R09	1,430,143	R10	1,410,831	R11	1,391,519	R12	1,371,946	R13	1,354,460	R14	1,336,714	R15	1,319,229	R16	1,301,743	
	年間有収水量(m3)																											
R05決算	1,567,173																											
R06予算	1,438,494																											
R07	1,469,028																											
R08	1,443,453																											
R09	1,430,143																											
R10	1,410,831																											
R11	1,391,519																											
R12	1,371,946																											
R13	1,354,460																											
R14	1,336,714																											
R15	1,319,229																											
R16	1,301,743																											

(3) 使用料収入の見直し

<p>有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。 使用料単価は過年度実績を基に設定しています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用料収入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R05決算</td><td>150,449</td></tr> <tr><td>R06予算</td><td>138,095</td></tr> <tr><td>R07</td><td>141,027</td></tr> <tr><td>R08</td><td>138,571</td></tr> <tr><td>R09</td><td>137,294</td></tr> <tr><td>R10</td><td>135,440</td></tr> <tr><td>R11</td><td>133,586</td></tr> <tr><td>R12</td><td>131,707</td></tr> <tr><td>R13</td><td>130,028</td></tr> <tr><td>R14</td><td>128,325</td></tr> <tr><td>R15</td><td>126,646</td></tr> <tr><td>R16</td><td>124,967</td></tr> </tbody> </table>		使用料収入(千円)	R05決算	150,449	R06予算	138,095	R07	141,027	R08	138,571	R09	137,294	R10	135,440	R11	133,586	R12	131,707	R13	130,028	R14	128,325	R15	126,646	R16	124,967	
	使用料収入(千円)																											
R05決算	150,449																											
R06予算	138,095																											
R07	141,027																											
R08	138,571																											
R09	137,294																											
R10	135,440																											
R11	133,586																											
R12	131,707																											
R13	130,028																											
R14	128,325																											
R15	126,646																											
R16	124,967																											

(4) 施設の見直し

・管路施設は、現状顕著な老朽化は確認されていません。引き続き、点検・調査による状態監視を続けます。
・処理場施設(主に機械・電気設備)は耐用年数を超過するものがあるため、ストックマネジメント計画に基づき劣化状況も踏まえ順次更新を実施していきます。

(5) 組織の見直し

令和6年度時点において、部長および課長を除く5名体制であり、当面は現状の組織体制で事業運営を行う予定とします。

3. 経営の基本方針

- ①安全・安心の確保
健全な処理を維持し続けることにより、公共用水域の水質保全に寄与し、住民の健康を守る。
また、適切な管理を行うことで、道路陥没等の事故を未然に防止する。
- ②良好な自然環境の創造
既存の下水道施設を利活用することで、循環型社会の形成に寄与し、良好な自然環境を創造する。
- ③快適で活力ある暮らしの実現
下水道の整備率、水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行う。
- ④事業の継続性の確保
下水道サービスを維持し、持続可能な下水道事業を目指すため、事業の経営面の安定性、透明性を確保するとともに、住民との対話による施策展開を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【ストックマネジメント計画に基づいた、計画的な投資】 ストックマネジメント計画に基づいた老朽化対策を中心に必要な投資を効率的・効果的に行っていきます。
-----	--

・ストックマネジメント計画に基づく、管渠および処理場の修繕・改築・更新を行っていきます。施設の重要性などを考慮した投資計画があるため、これを見込みます。
平成29年度ストックマネジメント計画においては、処理場施設に関する改築費用として100百万円/年の投資額を想定したシナリオ、管路施設に関しては221百万円/年の投資額を想定したシナリオが設定されています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【1. 一般会計繰入金低減に向けた適正な資本費平準化債の発行】 【2. 水洗化率向上のための啓蒙活動】 【3. 確実な使用料金徴収】 【4. 下水道料金の改定検討】 適正な資本費平準化債の発行、水洗化率向上、確実な使用料金徴収に努めます。令和12年度の下水道処理人口普及率は91.2%を目標とし、使用料収入の減少への対策とします。
-----	---

1. 収益的収支に関する財源の説明

- (1) 使用料収入
・将来の事業環境を基に整理しています。
- (2) 他会計補助金
・基準内: 水質規制費、水洗便所等普及費、分流式下水道に要する経費などを公費負担分として一般会計からの繰入金で賄っています。
・基準外: 上記のような基準以外で不足した金額についても一般会計より繰入金を充てており(基準外繰入)、これはゼロになることが理想的ですが、どうしても賄いきれない費用については引き続き基準外繰入を用いることでサービスを維持する方針で見込みます。

2. 資本的収支に関する財源の説明

・建設改良費(管渠・処理場の整備費用及び事務費)の財源として、企業債・国庫補助金・他会計補助金(一般会計繰入金)を計上していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を計上しています。
- ・物価上昇率1.2%を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共と特環を広域的に管理することや、近隣の自治体と協力した体制を築くことなどが考えられます。今ある施設・設備の状況も勘案しつつ、新たな体制構築の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	今後はより改築・更新需要は高まることが予想されます。早い段階からストックマネジメント計画を策定することで、改築・更新事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	町の課題に適した業務内容の選定や連携手法について検討を進めます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道サービスの安定的な提供のためにどうしても使用料改定が必要と判断できるか、使用料の改定の実否、あるいはする場合にはいつどのように実施するか、十分な検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	現在有している施設や土地などを利用し省エネ・創エネを実施できるか検討します。
その他の取組	・引き続き、交付金事業の活用や交付税措置といった経営上有利となる起債を発行することで、適切な財源確保を検討していきます。 ・広報活動等による周知や滞納整理を行い、水洗化率の向上による財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	導入するか否か、他都市事例などを参考にしつつ検討を進めます。
職員給与費に関する事項	職員の負担軽減の解消や技術伝承等を考慮した人員構成とし、職員数に増減がある場合は必要に応じて費用を見込んでいきます。
動力費に関する事項	効率的な下水処理を目指し、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	同上
修繕費に関する事項	引き続き、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査、修繕・改築を進めます。
委託費に関する事項	業務効率化による経費削減に努めます。
その他の取組	災害等の緊急時の対応力の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	洞爺湖町では、令和2年3月に『第2期 洞爺湖町 まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、公表しています。その中で、客観的な効果検証等の実施を定めており、「PDCAサイクル」を実施することとしています。 また、国土交通省からも、少なくとも5年に1回の頻度での経営戦略の見直しを求められていることから、事業進捗と最新の経営状況に応じて適宜見直しを図っていきます。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

【公共】

(単位:千円, 税込)

年 度 区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決算)	(決算見込)	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資本的収入	1. 企業債	28,800	190,350	26,500	68,200	79,800	86,200	10,700	19,000	219,000	307,700	101,300	50,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	125,310	97,707	98,938	98,892	107,685	212,521	98,743	98,706	366,178	553,485	152,113	97,768
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	28,080	222,093	29,464	75,840	88,742	95,804	11,993	21,115	243,426	341,892	112,604	55,674
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	28,931	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	211,121	510,150	154,902	242,932	276,227	394,525	121,436	138,821	828,604	1,203,077	366,017	203,542	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)												
純計 (A)-(B) (C)	211,121	510,150	154,902	242,932	276,227	394,525	121,436	138,821	828,604	1,203,077	366,017	203,542	
資本的支出	1. 建設改良費	56,091	427,674	107,141	275,782	322,699	348,377	43,610	76,782	885,186	1,243,241	409,467	202,450
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	214,354	191,910	165,865	164,611	161,578	158,423	157,083	153,724	130,674	107,958	88,192	71,807
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	270,445	619,583	273,006	440,393	484,277	506,800	200,693	230,506	1,015,860	1,351,199	497,659	274,257	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	59,324	109,433	118,104	197,461	208,050	112,275	79,257	91,685	187,256	148,122	131,642	70,715	
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,547,510	1,545,950	1,406,585	1,310,174	1,228,396	1,156,173	1,009,790	875,066	963,392	1,163,134	1,176,242	1,154,535	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決算)	(決算見込)	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収益的収支分		198,690	138,647	170,807	156,780	140,971	142,566	156,819	152,071	156,663	146,861	158,862	159,308
	うち基準内繰入金	121,628	89,295	110,439	101,666	91,775	92,816	101,807	98,865	101,789	95,674	103,252	103,574
	うち基準外繰入金	77,062	49,352	60,368	55,114	49,196	49,750	55,012	53,206	54,874	51,187	55,610	55,734
資本的収支分		125,310	97,707	98,938	98,892	107,685	212,521	98,743	98,706	366,178	553,485	152,113	97,768
	うち基準内繰入金	0	772	2,003	1,957	1,884	1,829	1,808	1,771	1,508	1,242	1,018	833
	うち基準外繰入金	125,310	96,935	96,935	96,935	105,801	210,692	96,935	96,935	364,670	552,243	151,095	96,935
合計	324,000	236,354	269,745	255,672	248,656	355,087	255,562	250,777	522,841	700,346	310,975	257,076	